

四日市市告示第151号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和6年3月22日

四日市市長 森 智 広

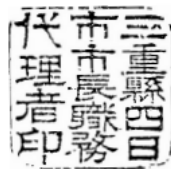
1 名 称 三重県四日市市長印及び三重県四日市市長職務代理人印

2 寸 法 方21ミリメートル

3 印 影



及び



4 使用区分 寄附者に交付する寄附金受領証明書

(政策推進部広報マーケティング課)